第３回日本一美酒県山形フェア
【食品提供エリア】出店要領

県産酒は、平成30年5月に東北で初めて開催した、世界的にも有名なワイン品評会「インターナショナル・ワイン・チャレンジ（ＩＷＣ）」の「ＳＡＫＥ部門」や国内外の各種品評会において評価が高く、加えて近年は新たなワイナリーの設立や、ワインのGI「山形」の指定、日本酒の輸出量は好調が続いていることなど、県産酒をめぐっては明るい話題も多い。

こうしたことを好機とし、アフターコロナを見据えたさらなる展開を図るため、県産酒をはじめとした食や観光資源などの県産品等を総合的にPRする「日本一美酒県　山形」フェアを開催し、県産酒を核とする県産品全体の取引拡大及び輸出促進とともに、国内外からの観光交流人口の増大、さらには山形県のブランド力の更なる向上を図る。

■開催概要

１．開催日時　令和6年6月1日（土）11：00～18：00
6月2日（日）11：00～18：00
1日2部入替制（11:00～14:00　15:00～18:00）

２．会　　場　山形駅西口広場（やまぎんホール前広場・駐車場）

３．チケット　前売券3,500円／当日券4,000円
⇒試飲券【11チケット付き（一杯あたり約40ml）】＋やわらぎ水と引き換え
※おかわり券：1,000円で5チケット分
会場内での飲食は全て試飲チケットでの精算方式となります。

４．来場目標　1部あたり上限2,500名×2部×2日間　最大10,000名

５．主　　催　「日本一美酒県　山形」フェア実行委員会

□会場案内　山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）特設会場（屋外）

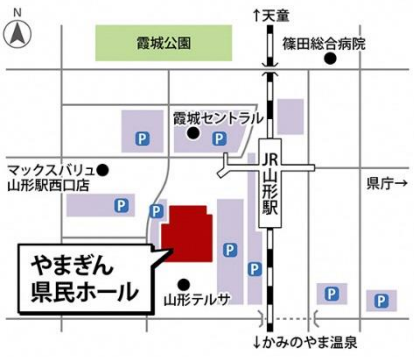

■会場レイアウト（案）　※変更になる場合がございます。

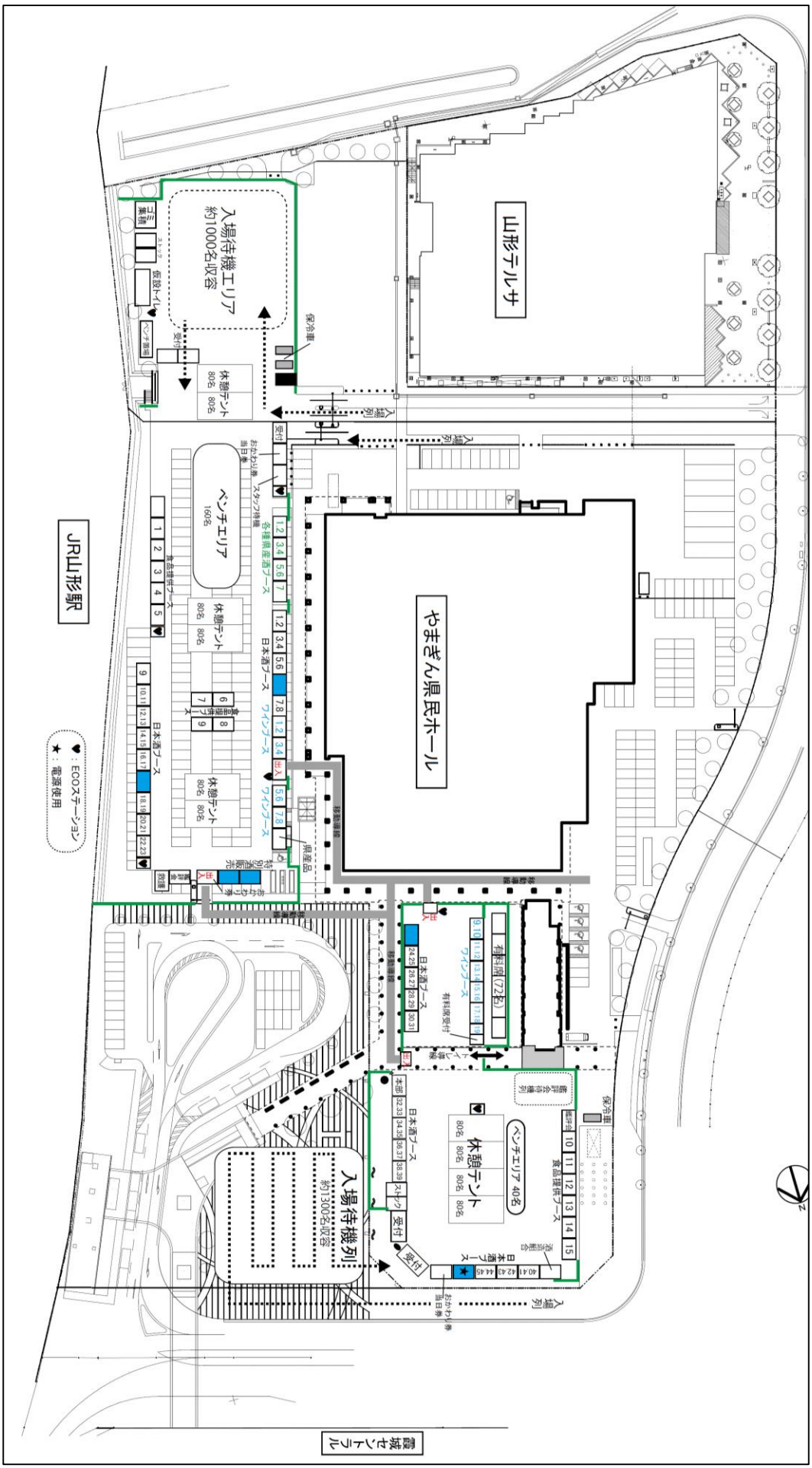

■ブース仕様

１．スペース

２間×３間テント相当スペース　※キッチンカーまたは事務局が設営するテントで出店いただきます
（間口5,400mm　×　奥行3,600mm）

２．基本設備

・テーブル及びイスが必要な場合は事務局が準備いたします。

※上記以外の備品については、有料のリース備品をお申し込みいただくか、出店者様による持込みとなります。

※ブース内にて電源使用をご希望の場合は、別途配電工事が必要になりますので、工事に係る実費相当分をご負担いただきます。（家庭用電源程度の場合は一口20,000円程度）

※その他、調理設備や給排水設備をご希望の方は事務局へご相談ください。

３．ブース装飾等

ブース内には独自性のある装飾をしていただいて構いません。ノボリ旗やその他の装飾については、高さ3,000mmまでとさせていただきます。(転倒や落下等がないよう安全対策には万全を期して下さい。)
なお、隣接するブース同士で協力・相談をお願いします。

４．ブースの配置については、全体レイアウトや内容を考慮のうえ、事務局にて決定させていただきます。

５．上記以外の備品等について、別途費用にて手配することもできます。

■出店条件

１．食を通じて山形の魅力をお伝えできるよう、県内で収穫・生産された食材や地域で親しまれた郷土料理、各地域を代表するご当地グルメ、山形のお酒と所縁のある郷土食品等、その場で飲食が可能な商品を提供してください（日本酒やワインをはじめとするアルコール類の販売は不可）

２．販売は全て試飲チケットでの精算とします（現金、クレジットカード、ＱＲコード等による販売は不可）

３．各出店者には、お客様購入換算価格１枚200円のチケットを１枚160円で還元します。（後日送金）

４．出店申込者多数の場合は実行委員会の協議により出店者を決定します。また、出店場所は申込のあった食品の状況や会場の使用条件等を考慮したうえで抽選により決定します。令和６年４月頃、出店が決定した事業者様向けに出店者説明会を開催しますので、ご参加ください（別途ご案内します）

５．上記の基本設備以外の備品については、有料のリース備品をお申し込みいただくか、お持込みをお願いします

６．臨時飲食店（保健所)の営業許可申請が必要な場合は、出店者が各自申請してください
仮設テントで臨時飲食店の許可申請ができるのは、簡易な調理加工を行う場合に限られるものであること
申請先は山形市保健所生活衛生課食品衛生係（山形市城南町一丁目１－１霞城セントラル４階
電話023-616-7280）。
営業許可申請に必要な書類等は以下のとおり。※詳しくは保健所へ直接お問い合わせください。
・営業許可申請書１式（申請書、営業設備の配置図等）
・申請に係る経費2,700円　　※法人の場合は、登記簿謄本が必要。

７．火気・危険物の使用については、山形市消防本部からの火災予防等の留意事項を順守してください。

８．出店条件又は次の注意事項に違反した場合は、その時点以降の出店を認めません。

■注意事項

１．出店について

・出店者は本イベントの趣旨・目的をご理解のうえ、秩序維持及び品位・信用の向上にご協力ください。
・大音量を放つ実演など、他の出店者や来場者の迷惑となる行為はご遠慮ください。
・出店関係者は開催期間中、必ず自身のブースへ常駐し、来場者への対応や出店物の管理などにあたってください。
・事務局は最善の注意をもって会場の保全管理にあたりますが、ブース内の出店物の保護や安全対策については、出店者自身で行ってください。（出店物等へ必要に応じて保険をかけるなど）また、天災やその他不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など）については、事務局は責任を負いません。
・展示やチラシ・パンフレット配布などの行為は、出店者のブース内で行ってください。通路では、来場者の通行（避難経路の確保）や隣接ブースの展示を妨げるような行為はしないでください。
・ブース内で発生するゴミは最小限に抑え、発生した場合は原則各出店社様にてお持ち帰り下さい。また、会場内での汚水等の排水は絶対に行わないでください。なお、お客様用ゴミ箱は設置します。

２．ブース装飾について

・ブース装飾などの造作物は、あらかじめ工作成型のうえ組み立てる程度のものとし、作業はブース内にとどめるようご協力ください。
・ブース装飾は出店者にてご対応いただきますが、会場の付帯設備及び防火設備等を破損しないようご注意ください。
万一破損した場合は、出店者の費用責任で原状復帰してください。
・ヘリウムガスなどを使用した風船のディスプレイや配布は禁止します。（過って天井に放流した場合、スプリンクラーの誤作動が生じる恐れがあります）

３．その他

・出店者は、出店物の搬入・搬出、出店、展示、実演、撤去などを行う際には、事故防止に努めてください。
・事務局は、出店者がおこなうこれらの作業について必要と認めた際には、事故防止のための処置を命じ、その作業の制限、もしくは中止を求めます。その際の費用は出展者負担となります。
・主催者は、風水害などの天災、その他不可抗力の原因により開催期間を変更し、または開催を中止することがあります。
主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しません。
・開催期間中の昼食や休憩場所の提供は、事務局ではしておりません。
・宅配物等の発送・受取は各出店者独自に手配してください。

■搬入・搬出について（経路と駐車場）

下記矢印のある搬入口より商品を搬入してください。車両の乗り入れは出来ませんので、台車等をご準備ください。
搬入及び搬出の時間が限られており、混雑することが予想されます。事故等のないようご留意のうえ作業をお願いします。
◎搬入及び装飾設営：5月31日（金）13:30～16:00の時間内または３日（土）8:00～9:00
◎装飾撤去及び搬出：６月 2日（日）18:30～20:00の時間内　※会場内にお客様が残っている場合は、お待ち頂く場合があります。

搬入・搬出経路や時間は、
全体レイアウト決定後に最終確定し、
あためてご案内いたします。